

岡谷市温泉事業経営戦略 改定版

(2020 (R2) 年度 ～ 2029 (R11) 年度)

長野県岡谷市

目 次

1	策定の背景と目的	1
(1)	背景と目的	1
(2)	経営戦略の位置づけ	1
(3)	計画期間	2
2	温泉事業の概要	2
(1)	岡谷市の位置・地勢	2
(2)	温泉事業の現状	2
ア	温泉事業の沿革、工事・修繕履歴	2
イ	施設	3
ウ	事業形態	4
エ	温泉の利用状況	7
オ	事業の健全度	9
カ	民間活用の状況	11
キ	温泉事業を取り巻く環境・課題	11
3	経営の基本方針	12
(1)	基本方針の考え方	12
(2)	施策体系と具体的な取組内容	12
(3)	達成目標	14
4	投資・財政計画	15
(1)	投資・財政計画の策定	15
ア	投資について	15
イ	財源について	16
ウ	単年度収支及び実質収支について	16
エ	投資以外の経費について	18
(2)	投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	18
ア	地方公共団体として実施する必要性	18
イ	今後の投資についての考え方	19
ウ	今後の財源についての考え方	19
5	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	20
	投資・財政計画 試算表	21

令和 6（2024）年度 岡谷市温泉事業経営戦略の改定について

令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度までの事業実績と将来の事業環境の変化を踏まえて岡谷市温泉事業経営戦略の一部を見直しました。

計画目標の達成とともに修繕計画を進めるため、主に単年度収支及び実質収支の見直しを行い、21 ページからの「投資・財政計画」について内容を改定したものです。

1 策定の背景と目的

（1）背景と目的

岡谷市の温泉事業は、源泉を掘り当てた市民より権利を譲り受け、平成元（1989）年に開始しました。諏訪湖ハイツやロマネット、岡谷市民水泳プールなどの公共施設や福祉施設に給湯しているほか、自宅で温泉を楽しみたい市民要望にもこたえて温泉スタンドを開設し、温泉の恩恵は広く市民に普及しています。

しかしながら、施設の老朽化にともなう機器更新や計画的な修繕のため資金確保が必須であるとともに、温泉スタンドにおいては人口減少等にもとない利用件数・収入が減少傾向にあり、温泉事業を取り巻く事業環境は厳しさを増しています。

このような中、今後も事業を継続し、利用者に温泉の安定供給をするため、中長期的な視点で経営の健全化を目指す「岡谷市温泉事業経営戦略」を策定します。

（2）経営戦略の位置づけ

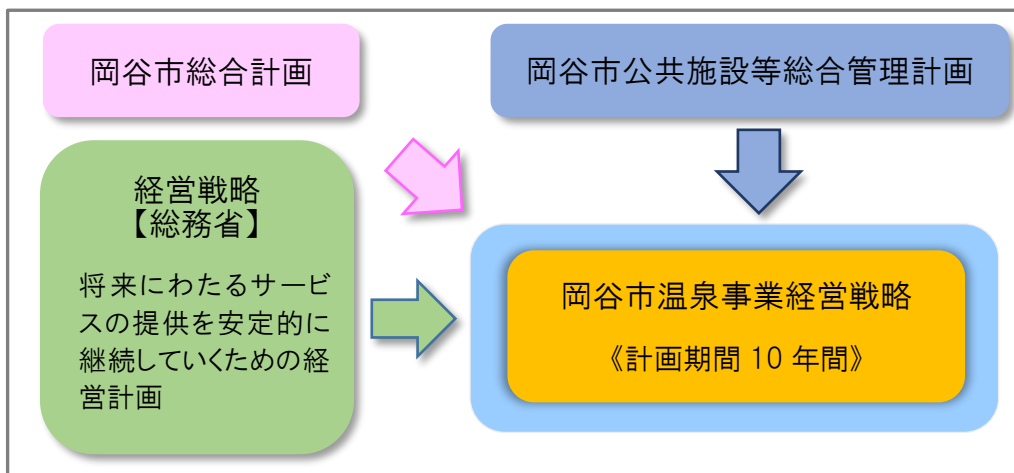
本計画は、第 5 次岡谷市総合計画において、将来都市像として掲げている「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」を目指し、施策としている「上下水道の整備・維持」と整合を図ります。

また、温泉事業は、公営企業における観光施設事業と位置づけられ、特別会計を設置していることから、平成 26（2014）年 8 月 29 日付けで総務省から発出された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」による策定の要請を踏まえ、総務省が示す経営戦略策定ガイドライン等を基に計画を策定します。

* 経営戦略

総務省では公営企業について、保有する資産の老朽化にともなう大量更新期の到来や、人口減少にともなう料金収入の減少等により経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められていることから、将来にわたるサービスの提供を安定的に継続していくための経営計画である経営戦略の策定が必要であるとしています。

岡谷市温泉事業経営戦略の位置づけ



(3) 計画期間

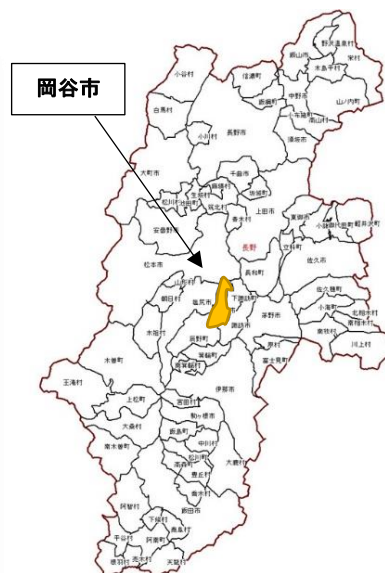
岡谷市温泉事業経営戦略の計画期間は、優先的に実施する必要性が高い事業や取組に対する当面の目標を10年後に置き、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間とします。

計画期間 令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間

2 温泉事業の概要

(1) 岡谷市の位置・地勢

岡谷市は、長野県のほぼ中央、諏訪湖の西岸に位置し、遠くには富士山、八ヶ岳連峰を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市です。面積は85.10km²で、市域は東西7.3km、南北16.7kmに広がっており、7割近くを森林が占めています。標高759.3m、周囲約16km、面積13.3km²の長野県で一番大きな湖である諏訪湖をはじめ、天竜川、横河川、塚間川、十四瀬川、大川などがあり、豊かな水環境に恵まれています。



(2) 温泉事業の現状

ア 温泉事業の沿革、工事・修繕履歴

岡谷市温泉事業は、平成元年度に特別会計を設置し創設して以来、給湯箇所を増やすとともに、温泉スタンド利用者の増加に向けた取組等を実施し、事業運営を進めてきました。

また、経年による施設設備の損傷の状況を見極めながら維持修繕工事を実施してきたほか、令和3年度には諏訪湖周サイクリングロード整備事業にともなう温泉スタンドを移設するなど、時代に合わせた施設整備や維持管理を行っています。

平成元（1989）年度	岡谷市温泉事業給湯条例施行
	引湯管埋設地決定
平成2（1990）年度	温泉仮スタンドオープン、専用メタル販売 温泉名「岡谷温泉」に決定 長野保健福祉センター（ヘルシーパル岡谷）給湯開始 諏訪湖ハイツ給湯開始 市民プール（屋内）給湯開始 温泉スタンド祭り開催（以降、温泉スタンド感謝祭等の名称）
平成7（1995）年度	健康福祉施設（ロマネット）給湯開始
平成15（2003）年度	温泉スタンド屋根改修工事 温泉スタンド販売機台数の変更（5台→4台）
平成17（2005）年度	源泉ポンプ室改良工事
平成18（2006）年度	源泉ポンプ取替工事
平成19（2007）年度	源泉ポンプ取替工事 ポンプの構造変更により取替を半年毎から1年毎に変更
平成20（2008）年度	源泉ポンプ取替工事、水位計設置工事
平成21（2009）年度	ガスセパレータ設置工事
平成23（2010）年度	温泉監視システム更新工事
平成24（2011）年度	温泉管工事
平成25（2012）年度	湯管を銅管からFRP（繊維強化プラスチック）管に変更
平成26（2013）年度	源泉ポンプ取替工事
平成27（2014）年度	ガスセパレータ修繕工事
平成28（2015）年度	源泉ポンプ他施設整備工事
平成29（2016）年度	温泉管工事（長地1号線） 源泉ポンプ取替工事 取替を1年毎から1年半毎に変更
平成30（2017）年度	温泉管工事（長地1号線）
令和3（2021）年度	温泉スタンドの移設及び貯湯槽の廃止 温泉スタンド販売機台数の変更（4台→2台）

イ 施設

①建物

建物は、表2-1のとおり源泉給湯施設にあるポンプ小屋の1施設です。

温泉スタンドポンプ室については、温泉スタンドを源泉給湯室の付近に移設したことにより不要となったため、廃止しています。

表 2-1 建物一覧

名 称	構 造	建築日	面積 (㎡)	備 考
スタンドポンプ室	木造瓦葺	H2. 3. 31	16. 20	R3. 11. 30 廃止
ポンプ小屋	木造	H17. 3. 31	6. 25	

②給湯管路

給湯管路は表 2-2 のとおりです。

源泉給湯施設から温泉スタンドへ接続する給湯管路については、諏訪湖の河川区域内を占用し設置していましたが、湖畔に市道長地 1 号線が開設されることとともなって管路を移設するとともに、耐震性を増した管種に変更しています。

表 2-2 給湯管路一覧

管 種	口径	延長 (m)
合成樹脂高圧積層管	φ 50mm	308. 37
合成樹脂高圧積層管	φ 100mm	685. 11
GNG (断熱二重架橋ポリエチレン管)	φ 100mm	521. 08
計		1, 514. 56

③温泉スタンド

一般家庭等の温泉利用者に対して、専用メタルにより温泉を販売する温泉スタンドを設置しています。販売機は創設当初に 5 台を設置していましたが、利用者の状況にあわせて設置数を変更しています。

ウ 事業形態

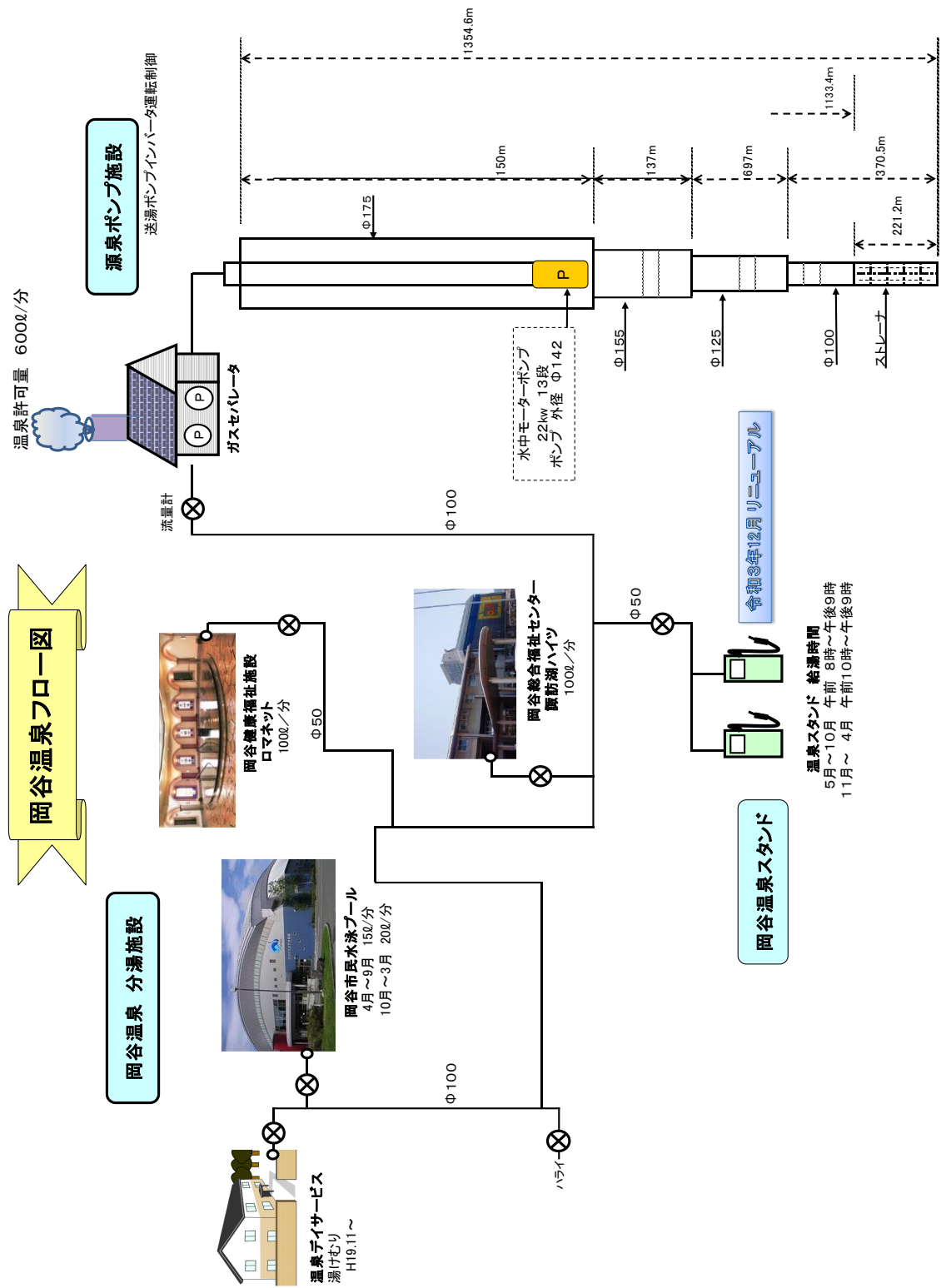
①事業内容

温泉事業は、平成元（1989）年 4 月 1 日の開始時から、地方財政法の規定による公営企業の観光施設事業と位置づけ、市の一般会計と区別して特別会計を設置していますが、地方公営企業法に基づく会計制度は非適用としています。

岡谷温泉は、源泉ポンプにより地中から温泉を汲み上げて給湯しています。現在は、岡谷総合福祉センター「諏訪湖ハイツ」、岡谷健康福祉施設「ロマネット」といった温泉施設、岡谷市民水泳プール内の採暖室浴槽、介護保険における通所介護事業所「温泉デイサービス湯けむり」へ給湯しています。

また、一般家庭でも温泉を楽しんでいただけるよう温泉スタンドへの給湯もあわせて行い、利用者はスタンド近隣の販売所で専用メタルを購入し、温泉を利用しています。詳細は、図 2-1 のとおりです。

図 2-1 岡谷温泉フロー図



②温泉の成分分析

直近の温泉分析の主な内容は、表 2-3 のとおりです。

岡谷温泉は、肌触りが柔らかく、癖がなく肌への刺激が少ないことが特徴とされる「アルカリ性単純温泉」に区分され、入浴すると肌が「すべすべ」する感触があるのが特徴です。

表 2-3 直近の温泉成分分析の概要

項 目	摘 要
調査年月日	令和 4（2022）年 8 月 4 日
源泉名称	岡谷温泉
湧出地	長野県岡谷市長地字湖畔水中八ッ口汐ヨリ雨乞場迄 939-50
泉温	45.4℃
pH	8.03
知覚的試験	淡黄色澄明、無臭
泉質	単純温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）

③料金

現行の温泉料金の体系は表 2-4 のとおりです。料金は、岡谷市温泉事業給湯条例の規定により、給湯先の施設に適用される給湯装置と温泉スタンドに区分されています。給湯装置は、1 リットル当たり月額による定額制となっており、温泉スタンドは、購入する湯量に比例する従量制となっています。

このほか、給湯装置の新設等に当たり、加入金を賦課しています。

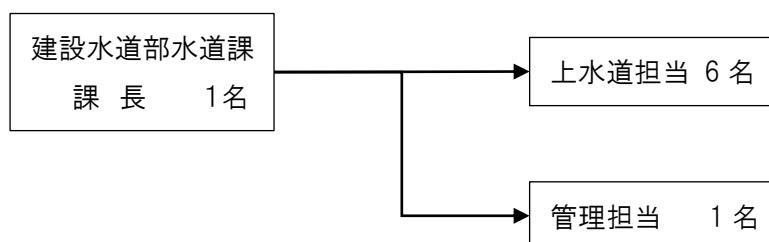
表 2-4 温泉料金の概要

区 分	料 金
給湯装置	給湯量毎分 1 L につき月額 4,920 円 加入金（給湯装置の新設、増量のための改造） 給湯量（増湯量）毎分 1 L につき 331,070 円
温泉スタンド	1 回 200 L につき 100 円 300 L につき 150 円

④職員

温泉事業は、創設当初から水道課が所管していますが、水道課では水道事業及び下水道事業についても経営を行っています。

令和6（2024）年4月1日現在、温泉事業は水道事業を担う職員8名が兼務して管理運営に当たっています。



エ 温泉の利用状況

①施設への給湯量

令和5（2023）年度における入浴施設など4か所への給湯量は、表2-5のとおりです。温泉許可量は600L/分ですが、施設への最大給湯量は260L/分となっています。

表2-5 入浴施設への給湯量

施設名	給湯量
おかや総合福祉センター	100 L／分
岡谷市民水泳プール	15 L／分（4～9月） 20 L／分（10～3月）
健康福祉施設（ロマネット）	100 L／分
温泉デイサービス湯けむり	20 L／分

②温泉スタンド利用件数

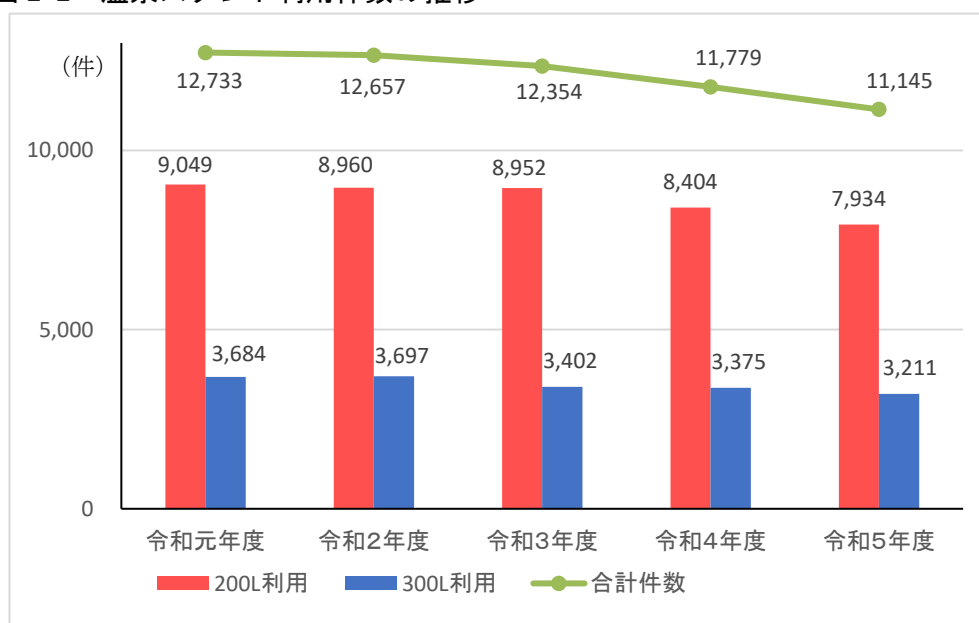
過去5年間における温泉スタンドの利用件数について、表2-6、図2-2により示します。令和5（2023）年度の利用件数は、200Lが7,934件、300Lが3,211件で、合計11,145件となっています。

各年の合計利用件数は前年度比0.6～5.4ポイントほどの減少率となり、本計画の策定当初と比べてさらに減少している状況です。また、1日当たりの利用件数も同様に減少傾向にあります。令和5年度は1日当たり30件ほどの利用状況となっています。人口減少等による利用者減のほか、近年では浴槽内のお湯が循環する給湯設備の普及が進むことにより、各家庭での温泉利用が控えられている影響も考えられます。

表 2-6 温泉スタンド利用件数の推移

年 度	200L 利用件数	300L 利用件数	合計件数	前年度比	1 日平均 利用件数
令和元年度	9,049	3,684	12,733	△5.2%	34.8
令和2年度	8,960	3,697	12,657	△0.6	34.7
令和3年度	8,952	3,402	12,354	△2.4	33.8
令和4年度	8,404	3,375	11,779	△4.7	32.3
令和5年度	7,934	3,211	11,145	△5.4	30.5

図 2-2 温泉スタンド利用件数の推移



③収入状況

過去5年間における事業収入の状況について、表 2-7、図 2-3 により示します。温泉事業の主な収入は、4 か所の入浴施設等への給湯収入と温泉スタンドに係る専用メタル販売収入となっています。

施設からの収入については、施設修繕工事の状況により年度ごとに増減がありますが、1,500 万円ほどとなっています。一方、温泉スタンドにおける専用メタルの販売収入については、利用の状況にともない減少している状況で、令和5年度は110 万円ほどとなり、令和元年度と比べると23.1%の減少となっています。

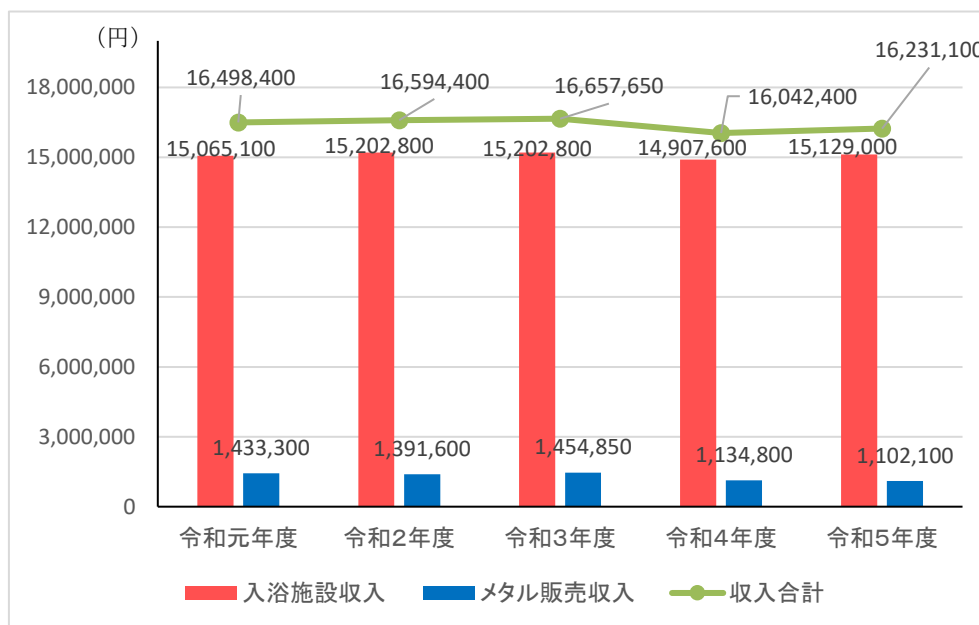
施設からの収入は収入全体の90%以上を占めており、施設の状況に大きく影響されるものといえます。また、温泉スタンドの利用件数は減少傾向にあるものの、前年度と比較して収入増となっている年度もあり、温泉スタンド感謝祭

などの利用者増に向けた取組の効果も一定程度あると考えられます。

表 2-7 温泉事業収入の推移

年 度	入浴施設等収入	メタル販売 収入	収入合計	前年度比
令和元年度	15,065,100 円	1,433,300 円	16,057,800 円	0.8%
令和2年度	15,202,800	1,391,600	16,464,500	0.6
令和3年度	15,202,800	1,454,850	16,642,450	0.4
令和4年度	14,907,600	1,134,800	16,647,250	△3.8
令和5年度	15,129,000	1,102,100	16,366,550	1.2

図 2-3 温泉事業収入の推移



オ 事業の健全度

①収益的収支比率 (総収益/(総費用+地方債償還金))×100

収益的収支比率は、総収益で総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを示す指標です。100%以上であれば単年度収支が黒字であることを示し、100%未満の場合は単年度収支が赤字であることを示しています。これらから、100%未満の場合、経営改善に向けた取組が必要であると考えられています。(収入から企業債収入を、支出から工事請負費を除く。)

過去5年間の数値は表 2-8 のとおりとなりました。令和2年度及び令和5年度については、修繕計画に基づく修繕費や公債費が例年よりも多額だったため、比率が悪化していますが、それ以外の年度は総収益の方が多いため、おおむね健全経営を確保できていると考えられます。

表 2-8 収益的収支比率の推移

年 度	収益的収支比率
令和元年度	192.82%
令和2年度	89.06
令和3年度	133.30
令和4年度	107.41
令和5年度	97.27

②経費回収率 $((\text{料金収入} + \text{その他営業収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金})) \times 100$

経費回収率は、料金で回収すべき経費を料金で賄えているかを示す指標です。100%を下回っている場合、維持管理に係る費用が料金以外の収入により賄われていることを意味します。(企業債収入、工事請負費は除く)

過去5年間の数値は表 2-9 のとおり、収益的収支比率と同値となりましたが、これは、事業の性格上、特別利益及び特別損失が生じていないことが理由です。

表 2-9 経費回収率の推移

年 度	経費回収率
令和元年度	192.82%
令和2年度	89.06
令和3年度	133.30
令和4年度	107.41
令和5年度	97.27

③実質収益的収支比率 $((\text{総収益} + \text{前年度繰越金}) / (\text{総費用} + \text{地方債償還金})) \times 100$

実質収益的収支比率は、総収益に前年度繰越金を加えたものが、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを示す指標です。比率が 100%以上であれば実質収支が黒字であることを示し、100%未満の場合は収支が赤字であることを示しており、経営改善に向けた取組が必要と考えられます。(企業債収入、工事請負費は除く)

過去5年間の数値は表 2-10 のとおりであり、過去から繰越金を確保してきたため、単年度収支で赤字となった年度でも実質収支は大幅な黒字となっています。

表 2-10 実質収益的収支比率の推移

年 度	実質収益的収支比率
令和元年度	345.53%
令和2年度	210.70
令和3年度	298.36
令和4年度	275.88
令和5年度	254.71

カ 民間活用の状況

温泉スタンド専用メタルの販売については、近隣の販売所等との協議書により、メタルの販売業務及びメタル販売料金の収納業務を委託しています（早川酒店、JA 信州諏訪田中線センター、諏訪湖ハイツ及び市民総合体育館）。

また、温泉施設の保守点検、温泉泉質の成分分析等は、専門ノウハウや法定資格のある事業者業務を委託している状況ですが、その他は市職員が直営により施設の維持管理を行っており、指定管理者制度、包括的民間委託、PFI 等の施設全般にわたる管理運営委託や民間資金の活用について、導入実績はありません。

キ 温泉事業を取り巻く環境・課題

急速に進行する人口減少、また生活スタイルの多様化や入浴形態の変化により、温泉スタンドの利用件数及びメタル販売収入は年々減少傾向にあり、こうした状況は今後も続いていくと予想されます。

また、計画期間中の給湯収入については、給湯先の各施設において、給湯を長期間停止するような大規模改修や給湯量の増減は今のところ予定されていないことから、安定的な料金収入があると見込んでいます。しかしながら、老朽化など各施設固有の課題があり、温泉事業の持続可能な運営はこれら給湯先施設の将来的な運営状況によるところが大きいと考えられます。

市民に潤いと安らぎをもたらす貴重な温泉を有効活用するため、これらの課題の解決に向けた方策を検討するとともに、健全な経営の維持、給湯施設の計画的で適正な維持管理が求められています。

3 経営の基本方針

(1) 基本方針の考え方

温泉は、市民の健康保持と福祉の増進を図るうえで必要不可欠なものであり、市民生活の入浴文化を支える価値ある地域資源として重要な役割を担っています。

第5次岡谷市総合計画では、基本目標「快適な生活を支え、住み続けたいまち」の中で、「引き続き、施設の適正な維持管理に努める」としています。また、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の方針について策定されている岡谷市公共施設等総合管理計画では、利活用を行う施設については「長寿命化の推進」を基本方針として掲げています。

以上のことを踏まえ、温泉事業の経営の基本方針を以下に定めます。

基本方針1 市民に安らぎと潤いを与える温泉の安定供給

温泉施設の計画的な予防保全により施設機能の維持を図り、温泉の安定供給に努めます。

基本方針2 将来を見据えた温泉事業の健全経営

投資・財政計画を定期的に検証しながら、経営の効率化を図ります。また、温泉の利用促進や適正な料金の検討により、今後に必要な修繕費用等の財源確保に取り組みます。

【基本方針】

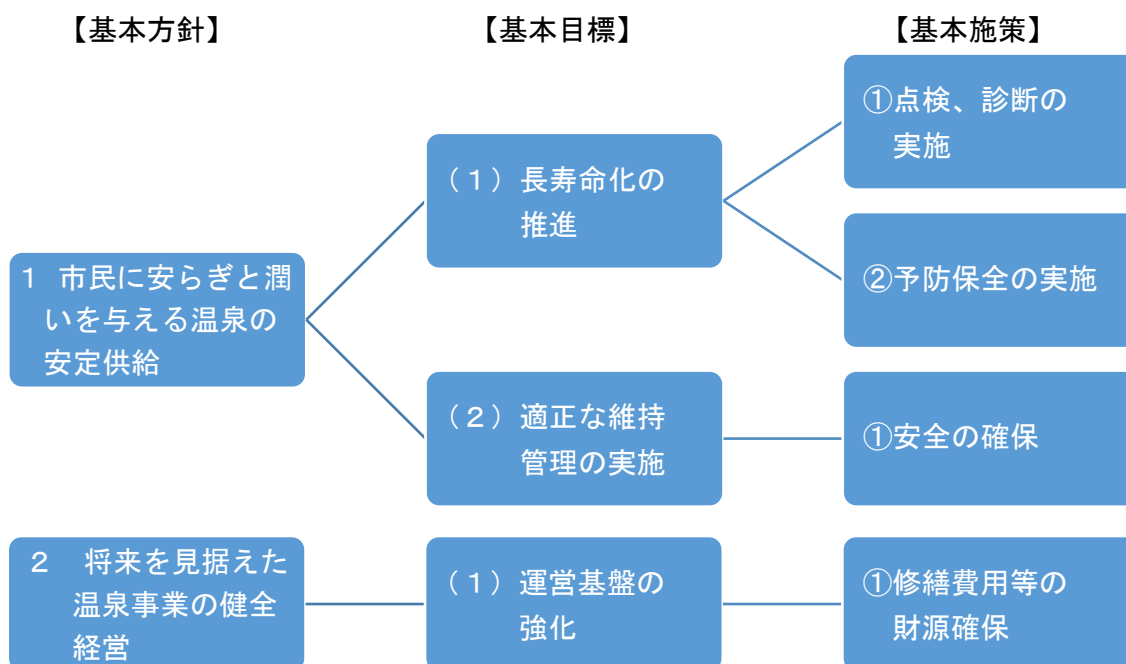
1 市民に安らぎと潤いを与える温泉の安定供給

2 将来を見据えた温泉事業の健全経営

(2) 施策体系と具体的な取組内容

基本方針を踏まえ、施策体系及び基本施策ごとの具体的な取組内容を図3-1に示します。

図 3-1 施策体系



基本方針 1 市民に安らぎと潤いを与える温泉の安定供給

基本目標 (1) 長寿命化の推進

基本施策① 点検、診断の実施

施設の安全性、耐久性、不具合箇所など必要に応じた点検、診断を効果的に実施し、施設の状態を把握することに努めます。

基本施策② 予防保全の実施

施設を長期間利用するため、計画的な修繕等を行う「予防保全」を基本とし、今後の修繕等にかかる費用の低減及び財政負担の平準化を図ります。

基本目標 (2) 適正な維持管理の実施

基本施策① 安全の確保

レジオネラ属菌について、定期的な検査の実施により、感染症を防止し、泉質の安全を確保します。また、災害に備え必要な耐震対策を推進します。

基本方針 2 将来を見据えた温泉事業の健全経営

基本目標 (1) 運営基盤の強化

基本施策① 修繕費用等の財源確保

岡谷温泉のPR活動を通して、地域資源の積極的な活用や利用促進による利用者の拡大に取り組みます。また、利用者負担の原則を徹底し、適正な負担となるよう料金の検討に努めます。

(3) 達成目標

基本方針等を踏まえ、事業の健全化と安全の確保を図るため、表3のとおり達成目標を掲げ、施策を推進します。

表3 達成目標の指標一覧

指標名	実 績 (令和2 (2020) 年度)	目 標 (令和11 (2029) 年度)	説 明
源泉の水質基準適合率	100%	100%	安全で良質な温泉の供給
収益的収支比率	89.06%	100%以上	単年度収支の黒字

4 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画では、経営の基本方針とそれに基づく取組内容により経費を試算しました。（21、22 ページ参照）

（1）投資・財政計画（収支計画）の策定

ア 投資について

①更新工事

諏訪湖周サイクリングロード整備事業にともなう温泉スタンドの移設に当たり、表 4-1 のとおり令和 3 年度に更新工事を行いました。また、工事の財源は、移設に係る一般会計からの繰入金で賄っています。

表 4-1 温泉スタンド更新工事の内容

項 目	内 容
工事内容	敷地造成工事 温泉スタンド設置工事 （アルミニウム合金造平屋建て、建築面積 21.08 m ² ） 機器設置（販売機 2 台、計装盤 1 基）
工事費	36,949,000 円

②投資・修繕計画及び経費の概算

源泉ポンプは、1.5 年周期で取替工事を行い、部品のオーバーホールを繰り返しながら、定期的に更新します。そのほか、制御盤内の機器更新や源泉ポンプ施設における各種設備の更新等を計画的に行います。

計画期間における施設修繕・更新に係る経費は表 4-2 のとおりです。修繕費用について、当初計画では計画期間中の費用を 6,720 万円と見込んでいましたが、労務費及び資材価格の高騰により修繕費用が上昇した結果 8,088 万円となり、1,370 万円ほどの増額を見込んでいます。なお、今後も定期的に修繕計画を見直し、効率的な経営に努めてまいります。

表 4-2 計画期間中の修繕計画及び更新計画

（単位：千円）

区分	実績値				計画値						計画期間 合計
	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	R9 年度 (2027)	R10 年度 (2028)	R11 年度 (2029)	
修繕計画	12,525	5,666	2,917	6,370	8,000	10,000	9,100	10,100	4,000	12,200	80,878
更新計画	0	36,949	0	0	0	0	0	0	0	0	36,949
合 計	12,525	42,615	2,917	6,370	8,000	10,000	9,100	10,100	4,000	12,200	117,827

イ 財源について

①維持管理費に対する財源

温泉事業に必要な定期的な修繕を含む維持管理費用については、料金収入で賄います。料金については、原則として3年に一度の見直しを行っています。今後もこの見直しを継続し、温泉事業の健全経営のため、適正な料金の設定に努めます。

計画期間の料金収入として、給湯先の施設からの温泉給湯収入では、平成30（2018）年度決算額で一定して見込み、温泉スタンドに係る温泉メタル収入は、平成26（2014）年度から平成30年度までの実績を勘案し、毎年の減少率を7%と見込んでいます。

なお、長期間に渡り使用する資産を形成する投資的事業（配湯管の移設工事等）においては、財源として起債による借入を想定していますが、計画期間中は、起債を財源とする新たな投資の予定はありません。

ウ 単年度収支及び実質収支について

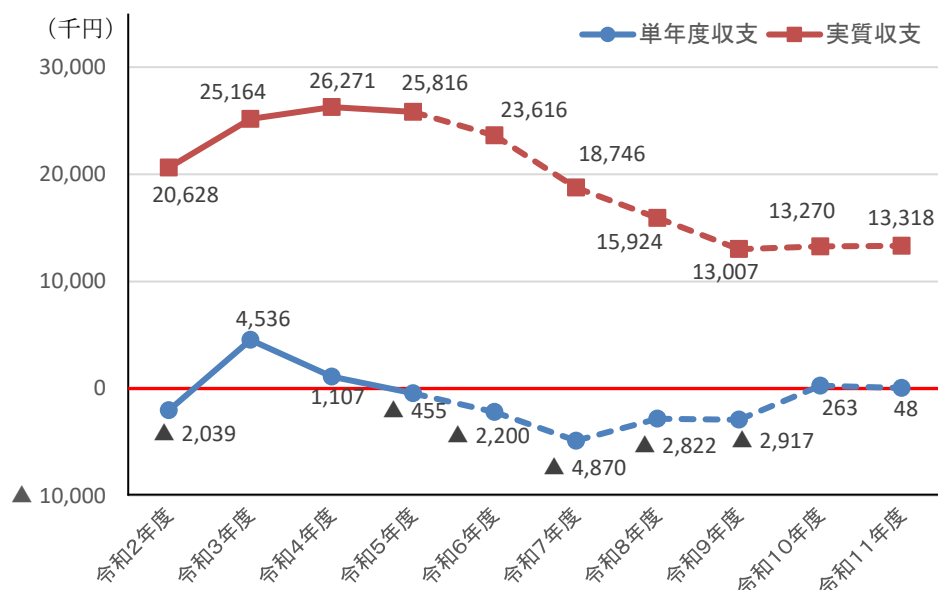
①温泉事業における単年度収支及び実質収支

ア、イで示した事業収支の状況から、単年度収支及び実質収支を図4-1に示します。令和5年度までは実績値のため実線で示し、令和6年度以降は計画値であることから点線で示します。（以降の図は、同様に実線と点線で示します。）

単年度収支は、計画期間中の修繕計画について、おおむね1,000万円前後で推移するものの、平成28（2016）年度から平成30（2018）年度までに借り入れた起債の償還が令和3（2021）年度から始まったことにより、一時的には赤字となります。起債の償還が令和10（2028）年度で終了するため、その後は再び黒字基調に戻る見込みです。

一方、実質収支は、過年度からの繰越金により収入が不足する分を賄うことが可能であるため、計画期間中はすべての年度で黒字を見込んでいます。

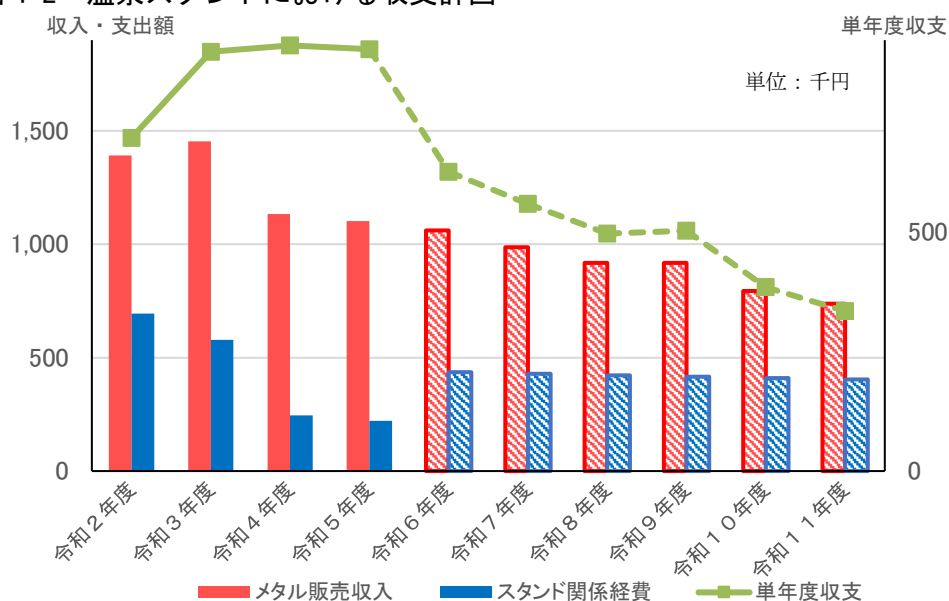
図 4-1 温泉事業における単年度収支及び実質収支



②温泉スタンドにおける収支計画

温泉スタンド事業は、経費を料金収入で賄う、いわば「独立採算」を基本として運営される事業です。計画期間中の温泉スタンド事業における収支計画について、図 4-2 に示します。アで示したように、令和 3 年度に温泉スタンドの更新工事を行った際に、移設前の施設に設置していた貯湯槽を廃止するとともに、温泉スタンドの利用状況を考慮し、スタンドを 4 台から 2 台に変更しています。これらにより、温泉スタンドに係る電気料の節減による経費の縮減が可能となった結果、メタル販売収入は減少するものの、計画期間中の収支はいずれの年度も黒字となる見込みです。

図 4-2 温泉スタンドにおける収支計画

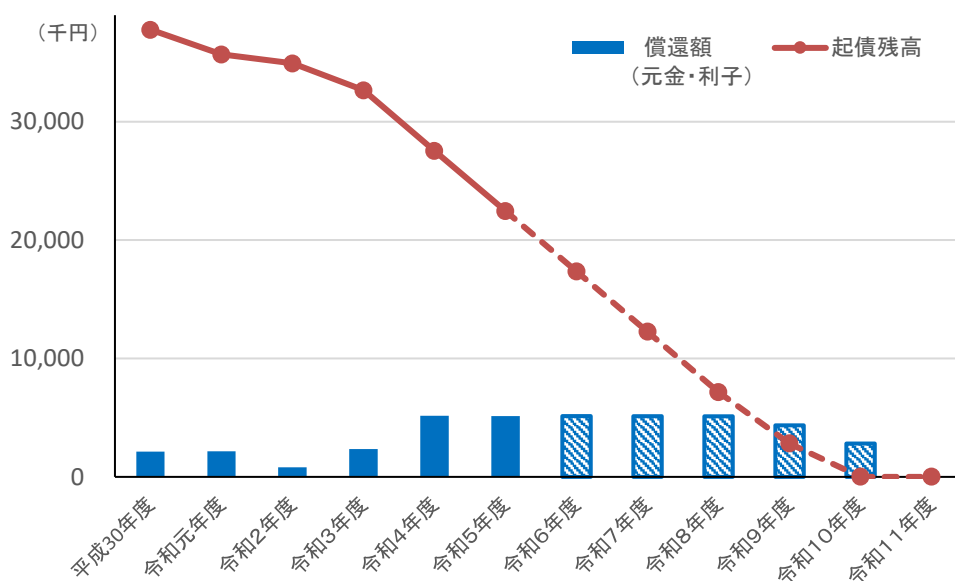


エ 投資以外の経費について

①公債費に関する事項

平成30年度からの起債残高と償還計画を図4-3に示します。平成21（2009）年度の借入れ分は、令和元（2019）年度に償還が終了しています。また、平成28（2016）年度から30（2018）年度までの借入れ分は、令和10（2028）年度で償還が終了します。計画期間中は新たな借入れの見込みはありません。

図4-3 起債残高と償還計画



②委託費に関する事項

温泉施設の警報対応業務や泉質の成分分析など、現在、業務を委託している専門的な維持管理業務の一部については、職員負担の軽減を図るため、今後も継続します。

③それ以外の経費に関する事項

収支計画における①②以外の経費には、人件費、事業用地の借地料、原材料費及び負担金がありますが、それらすべてについて実績値を基に経費を算出、設定しています。

（２）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

ア 地方公共団体として実施する必要性

温泉事業は、市民の健康保持の観点から必要不可欠なものであり、価値ある地域資源として重要な役割を担っております。また、市内において温泉の事業展開をする民間事業者は存在せず、「岡谷で唯一の温泉」として、その必要性は岡谷市温泉事業給湯条例に規定されています。

このように、一定の意義が認められる必要性の高い事業であることから、事業基盤の健全性を確保する中で、引き続き市で事業を実施します。

イ 今後の投資についての考え方

①施設等の統合・縮小・廃止に関する事項

所有施設のうち温泉スタンドは、岡谷市公共施設等総合管理計画において、施設の管理に関する方向性の中で、「利用者が増加しない状況を踏まえて、老朽化等により大規模改修等が必要になった場合は、機能の代替を検討し、施設は廃止します。」としています。令和３年度に更新工事を行ったことから、当面の間、大規模改修は想定していませんが、岡谷市公共施設等総合管理計画の考え方を踏まえ、施設のあり方を検討します。

また、温泉事業は、公営企業により経費を料金で賄う独立採算を基本として運営される事業です。単年度赤字が複数年継続されることが見込まれる場合は、費用対効果の観点から、市有施設等への統合等、機能の代替検討とあわせて温泉スタンドの廃止や料金改定について検討します。

②民間の活力の活用に関する事項（PPP・PFI など）

温泉事業は規模が小さく、現行の職員体制や一部業務の委託により維持管理をしており、今のところ指定管理者制度やPFI など、包括的な維持管理業務において民間のノウハウや資金の活用について考えていませんが、温泉利用者のサービス水準の向上及び温泉事業経営の負担軽減が見込まれる場合や、現行の体制での業務執行が困難となった場合において、連携する範囲などを検討します。

ウ 今後の財源についての考え方

①繰入金に関する事項（施設への給湯について）

温泉事業の事業形態から、収支計画において一般会計からの繰入金は見込んでいませんが、給湯先施設の運営状況の悪化などの外的要因により、料金収入が減収となることが想定されます。その場合、料金の値上げ、一般会計からの繰入金、温泉事業特別会計の一般会計への移行等の検討が必要になります。

また、配湯管の破損等、突発的な事象による大規模な改修等が必要になる場合の財源については、一般会計からの繰入金を検討します。

②繰入金に関する事項（温泉スタンドについて）

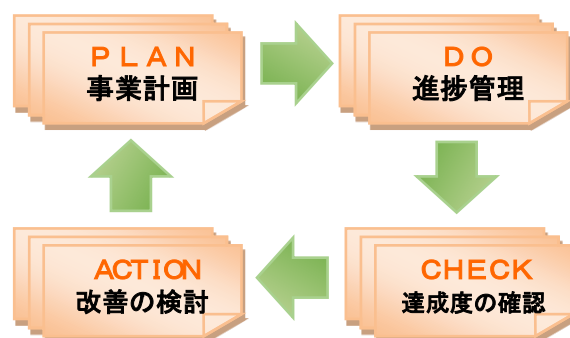
施設の管理に関する方向性により、温泉スタンド内の配管の更新が必要となるなど、突発的な事象による大規模な改修等が必要になる場合は、現施設の廃

止と並行し、既存の市有施設等を活用して温泉を利用者に提供する機能の代替について、一般会計からの繰入金を含め検討します。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、決算状況を基に進捗管理を行うとともに、投資・財政計画を検討し、修正を行います。また、総務省が示す経営戦略策定ガイドラインでは、料金収入、更新費用、維持管理費等の傾向について、情勢変化に合わせ的確に反映できるよう、「経営戦略は3～5年毎に改定すること」とされていることから、本計画についても5年ごとに計画の見直しを行います。

なお、見直しに当たっては、投資・財政計画と実績との乖離がある場合はその原因に対する分析を行い、その結果を反映します。



投資・財政計画 試算表

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年 (決算) (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収入	1 総 収 入	益 (A)	16,882	17,801	16,595	16,658	16,044	16,232	16,200	16,130	16,064	16,004	15,948	15,896
	(1) 営 業 収 入	益 (B)	16,366	16,498	16,594	16,657	16,042	16,231	16,198	16,128	16,063	16,003	15,947	15,895
	ア 料 金 収 入	益 (C)	16,366	16,498	16,594	16,657	16,042	16,231						
	イ 受 託 工 事 収 入	益 (D)												
	ウ その他 収 入	益 (E)												
	(2) 営 業 外 収 入	益 (F)	516	1,303	1	1	2	1	2	2	1	1	1	1
	ア 他 会 計 繰 入 金	益 (G)												
	イ その他 収 入	益 (H)	516	1,303	1	1	2	1	2	2	1	1	1	1
	2 総 費 用	用 (I)	14,862	7,150	17,877	10,211	9,837	11,587	13,300	15,900	13,786	14,578	12,871	15,848
	(1) 営 業 費 用	用 (J)	14,798	7,075	17,816	10,152	9,784	11,543	13,264	15,873	13,768	14,568	12,868	15,848
収益的支出	ア 職 員 給 与 費	用 (K)	455	455	445	433	434	434	434	434	434	434	434	434
	うち退職手当	用 (L)												
	イ その他 費 用	用 (M)	14,343	6,620	17,371	9,719	9,350	11,109	12,830	15,439	13,334	14,134	12,434	15,414
	(2) 営 業 外 費 用	用 (N)	64	75	61	59	53	44	36	27	18	10	3	
	ア 支 払 利 息	用 (O)	64	75	61	59	53	44	36	27	18	10	3	
	うち一時借入金利息	用 (P)												
	イ その他 費 用	用 (Q)												
	3 収 支 差 引	(A)-(D) (E)	2,020	10,651	△ 1,282	6,447	6,207	4,645	2,900	230	2,278	1,426	3,077	48
	1 資 本 的 収 入	(F)	19,700			37,324								
	(1) 地 方 債 償 還	債 (R)	19,700											
資本的収入	うち資本費平準化債償還	債 (S)												
	(2) 他会計補助金	金 (T)												
	(3) 他会計借入金	金 (U)												
	(4) 固定資産売却代金	金 (V)												
	(5) 国(都道府県)補助金	金 (W)												
	(6) 工事負担金	金 (X)				37,324								
	(7) その他 収 入	金 (Y)												
	2 資 本 的 支 出	(G)	21,784	2,082	757	39,235	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	4,343	2,814	
	(1) 建設改良費	費 (Z)	19,721			36,949								
資本的支出	うち職員給与費	費 (AA)												
	(2) 地方債償還金	金 (AB)	2,063	2,082	757	2,286	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	4,343	2,814	
	(3) 他会計長期借入金返還金	金 (AC)												
	(4) 他会計への繰出金	金 (AD)												
	(5) その他 支 出	金 (AE)												
	3 収 支 差 引	(F)-(G) (I)	△ 2,084	△ 2,082	△ 757	△ 1,911	△ 5,100	△ 5,100	△ 5,100	△ 5,100	△ 5,100	△ 4,343	△ 2,814	

投資・財政計画 試算表

(単位:千円, %)

区分	年 度											
	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年 (決算) (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収支再差引	△ 64	8,569	△ 2,039	4,536	1,107	△ 455	△ 2,200	△ 4,870	△ 2,822	△ 2,917	263	48
積立金												
前年度からの繰越金	14,162	14,098	22,667	20,628	25,164	26,271	25,816	23,616	18,746	15,924	13,007	13,270
前年度繰上充用金												
形式収支	14,098	22,667	20,628	25,164	26,271	25,816	23,616	18,746	15,924	13,007	13,270	13,318
翌年度へ繰り越すべき財源												
実質収支	14,098	22,667	20,628	25,164	26,271	25,816	23,616	18,746	15,924	13,007	13,270	13,318
(N)-(O)												
赤字比率												
収支比率												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	99.7	192.8	89.1	133.3	107.4	97.3	88.0	76.8	85.1	84.6	101.7	100.3
営業収益－受託工事収益	16,366	16,498	16,594	16,657	16,042	16,231	16,198	16,128	16,063	16,003	15,947	15,895
地方財政法による 資金不足の比率												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	16,366	16,498	16,594	16,657	16,042	16,231	16,198	16,128	16,063	16,003	15,947	15,895
健全化法第22条により算定した 資金不足比率												
他会計借入金残高												
地方債残高	37,782	35,700	34,943	32,657	27,557	22,457	17,357	12,257	7,157	2,814		

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年 度											
	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年 (決算) (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合計												

岡谷市温泉事業経営戦略

- 発行年月 ／ 2020年3月 初版
 2025年4月 改定
- 発 行 ／ 岡谷市
- 編 集 ／ 岡谷市建設水道部水道課